

22 西 審 使 第 11 号
平成 22 年 8 月 18 日

西東京市長 坂 口 光 治 殿

西東京市使用料等審議会
会 長 米 田 正 巳

西東京市使用料の適正化について（答申）

平成 22 年 8 月 10 日付、22 西企企第 153 号により諮問のありましたこのことについて、本審議会で審議し、その結果をとりまとめましたので、下記のとおり答申いたします。

記

（仮称）障害者福祉総合センターの施設使用料を別紙のとおり新設することが妥当である。

(別紙)

(仮称) 障害者福祉総合センター施設使用料

1. 使用料

施設名	区分	午前	午後	夜間
		9時～12時	13時～17時	17時30分～21時30分
会議室A(2F)		700円	900円	900円
会議室B(2F)		400円	500円	500円
会議室C(2F)		400円	500円	500円
多目的室(3F)		1,200円	1,600円	1,600円

2. 実施時期

平成23年4月1日